

2章. 国指定史跡名越切通の概要

2-1 位置と立地

国指定史跡名越切通は、逗子市小坪7丁目・久木9丁目及び鎌倉市大町7丁目に所在し、大きく分けると、JR横須賀線名越トンネル直上の尾根に位置する「切通」=交通遺跡・防衛遺構、「まんだら堂やぐら群」=葬送関連遺跡及びここから東に続く「大切岸」=防衛遺構とからなる。

切通は、現在の鎌倉市大町5丁目から山中を久木7丁目へと抜けて三浦方面に至る道である。逗子市側のかかなりの部分の道は亀ヶ岡団地の造成により失われているが、切り立った細い堀割状の切通部分と山腹路の繰り返しよりなり、鎌倉七口の中では比較的旧状を良く留める。切通路の上方には雛段状の平地と切岸が断続的に形成される。また、逗子市と鎌倉市の行政界をなす北東-南西方向の尾根には、逗子側に高さ3～5m、場所によっては約10mもの絶壁を構え、更にその下にも切岸を伴った大小の平地が幾重にも連続する大切岸を形成している。大切岸上の尾根道は鎌倉の浄明寺・釈迦堂方面に通ずるが、途中は鎌倉逗子ハイランドの造成により大きく断ち切られている。切通路中ほどの尾根上には100穴以上のやぐらからなるまんだら堂やぐら群がある。やぐらは主に鎌倉とその周辺地域などに分布する中世独特の葬送遺構で、崖面を水平に掘り込んだ横穴に石塔などを安置し、納骨するものが多い。

今回の崩落対策対象地は、国史跡指定範囲の中の「切通」の逗子市側メイン部分である。この部分は、両側の崖面がそそり立っており、切通としての景観を最もよく残している場所である。

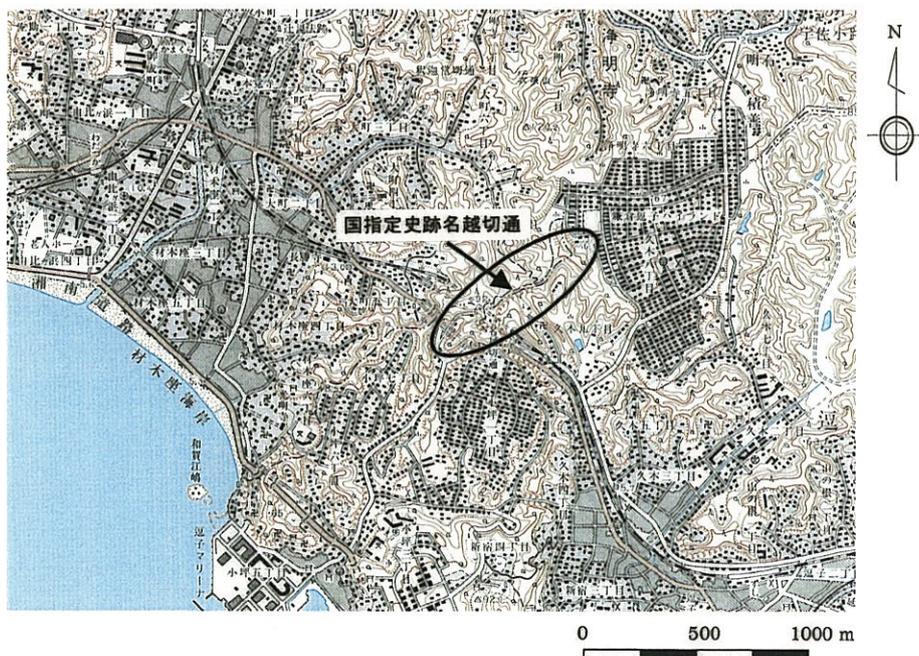


図2-1-1 調査地位置図

2-2 名越切通の歴史的背景

2-2-1 名越切通の価値

切通とは、山の尾根を切って築造した出入り口、もしくはそれにより通じた道のことで、三方を山に囲まれた鎌倉にとっては他所との出入り口であるとともに、軍事上の防御の要であった。鎌倉にはいくつもの切通があり、そのうち、亀ヶ谷坂、仮粧坂、巨福呂坂、大仏切通、極楽寺坂切通、朝夷奈切通、名越切通の7つの切通を総称して「鎌倉七口」と呼ぶ。

「名越切通」は、鎌倉七口の中でも当時の様相をよく残す交通遺跡・防衛遺構である。周囲には大切岸と呼ばれる切岸や平場などからなる防衛遺構、まんだら堂やぐら群や石造墳墓堂などの葬送関連遺構が分布し、中世都市鎌倉の周縁部の特徴をよくあらわしている。また、指定地を含む一帯には広範にわたって緑地が広がり、市内でも貴重な緑地帯としてその価値は高い。

2-2-2 史跡指定とその範囲

名越切通は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第69条第1項の規定により、昭和41年4月11日に切通一帯とまんだら堂やぐら群の範囲が国の文化財保護委員会告示第23号をもって「名越切通」として国史跡に指定された。

指定理由

吾妻鏡天福元年八月十八日の条に名越坂と見えるもので、鎌倉の東南部に横たわる山なみを越え逗子に出る。

道は、概ね谷に沿いつつ通じているが、山頂部において、さして深くないが、凝灰岩系の地山を開渠状に掘さくした箇所が隣して二箇所ある。

所謂七口、七切通の一つとして、鎌倉の地勢とその外部との連絡状況を示す重要な史跡である。

当時の史跡指定範囲は、現小坪7丁目（旧地名；小坪字なごえ、こうとう、まんだらどう）の切通路の一部（約200m）と「まんだら堂やぐら群」を中心とする8,484m²（昭和41年度指定時公簿）の区域であった。

その後、昭和56年10月13日文部省告示第157号、昭和58年11月26日文部省告示第132号をもって追加指定が行われ、新たに切通路の北側部分及び大切岸を含む一帯の34,090m²（昭和56年度、昭和58年度追加指定時公簿）が史跡指定範囲となり、指定地の総面積は42,574m²（指定時公簿）となった。史跡指定範囲を図2-2-1に示す。

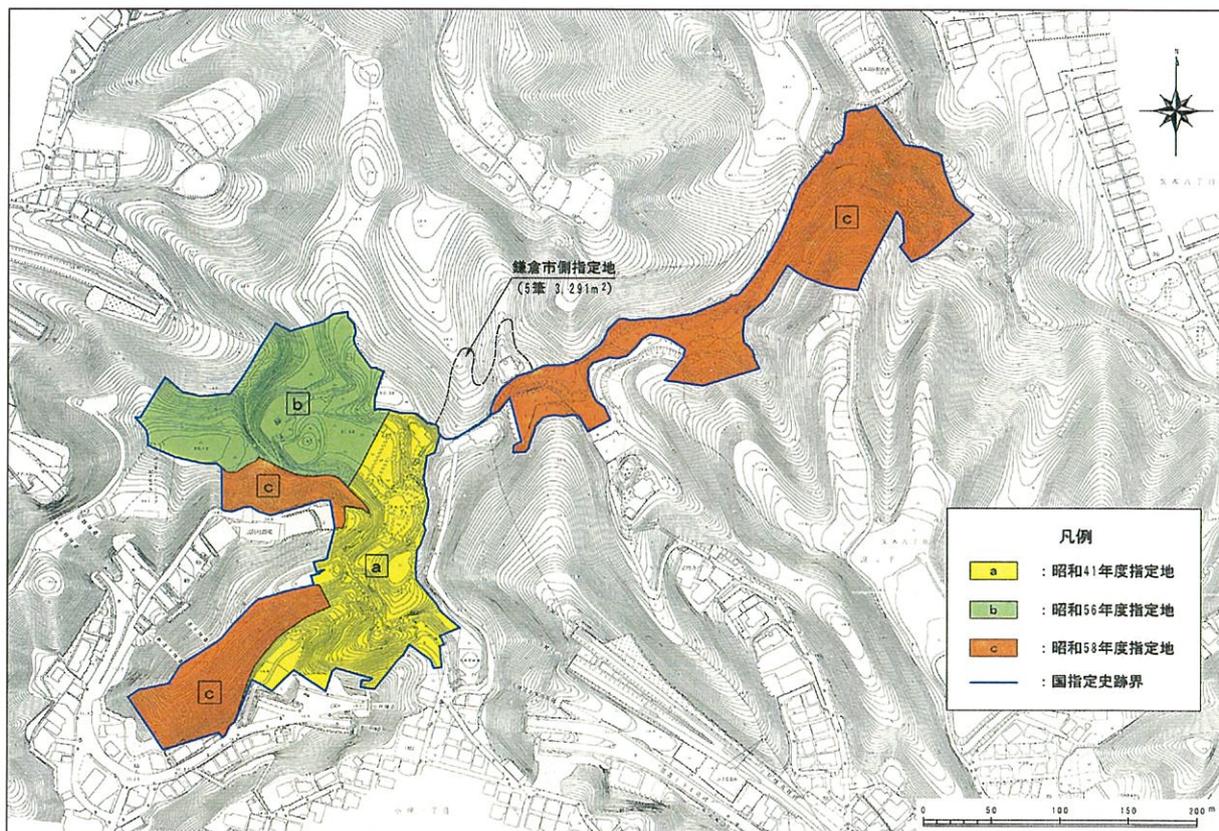
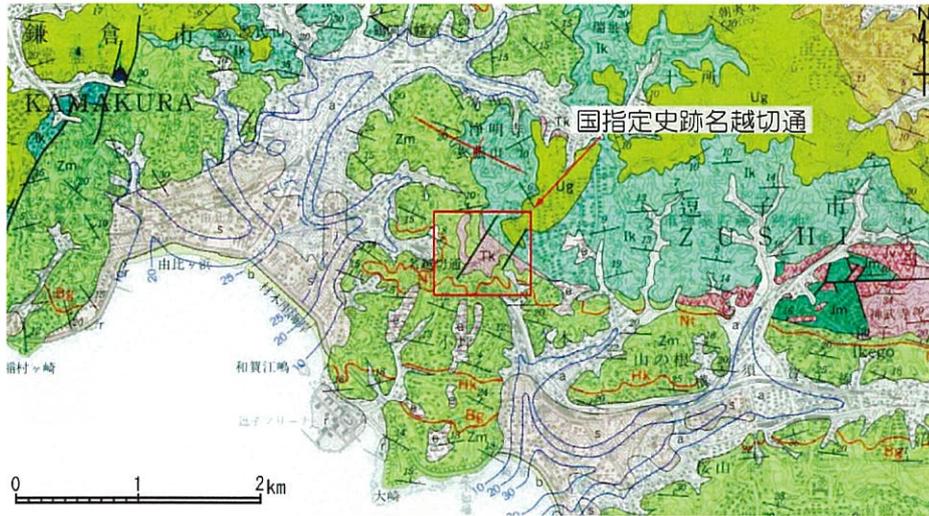


図2-2-1 国指定史跡名越切通の指定範囲

2-3 地質

2-3-1 指定地周辺の地質

指定地周辺の地質は新第三紀三浦層群の逗子層と池子層で構成されている。池子層は逗子層の上位を整合で被覆する。池子層は軽石を含む火山碎屑岩で、鷹取山火山碎屑岩部層に相当する。逗子層は逗子層主部に相当する泥岩優勢の泥岩砂岩互層に相当する。図2-3-1に名越切通周辺の地質図を示す。



新第三紀	三浦層群	池子層	主部	Ik	泥岩及び火山碎屑岩互層	地層の走向及び傾斜
		池子層	神武寺火砕岩泥岩部層		鷹取山火砕岩部層に由来する火砕岩塊(jv)、逗子層に由来する泥岩塊(jm)及び両者の混合岩(高草地すべり堆積物)	垂直層
	逗子層	主部	Zs	泥岩砂岩互層(含砂岩層率 40-50%)	逆転層の走向及び傾斜	
		主部	Zm	泥岩砂岩互層(含砂岩層率 40%以下)	背斜軸	
		逗子層	Tg	凝灰質砂岩、礫岩	向斜軸	
	後第三紀新世	逗子層	田越川砂礫岩部層	Tg	凝灰質砂岩、礫岩	転倒背斜軸及び転倒向斜軸
		逗子層	下山口砂礫岩部層	Sy	凝灰質砂岩、礫岩及び石灰質砂岩	断層
		初声層	Hl	スコリア質及び軽石質粗粒砂岩	推定断層	
	前—中第三紀新世	栗山層群	三崎層	Ms	泥岩スコリア質砂岩互層、スコリア凝灰岩	伏在断層
			岩脈		安山岩	活断層(確実度1のもの、破線部は伏在)
岩脈			玄武岩枕状溶岩、珪酸玄武岩など	地震断層		
岩脈			蛇紋岩、角閃岩、蛇紋岩礫岩	凝灰岩壁層(破線部は推定)		
矢部層		小矢部凝灰質砂岩泥岩部層	Ya	泥岩、凝灰質砂岩泥岩互層	沖積層基準の等深度曲線(間隔10m)	
		坂口凝灰質砂岩部層	Ys	凝灰質砂岩、石英安山岩質凝灰岩、凝灰質砂岩凝灰岩互層	*1 哺乳類化石産地と地点番号	
衣笠層		衣笠層	Kn	灰色泥岩(主に轟戸層に由来、窪留層起源の砂岩泥岩互層を伴う)(高草地すべり堆積物)	軟体動物化石産地	
		大山層	Oy	灰色凝灰質砂岩	温泉とその地点番号	
鐘塚層		主部	Kc	凝灰質砂岩泥岩互層	石材(廃止)	
		立石凝灰岩部層	Al	安山岩質—玄武岩質凝灰岩、火山礫凝灰岩、凝灰角礫岩		
轟戸層	Hs	灰色塊状泥岩(砂岩、軽石凝灰岩層を挟む)				

図2-3-1 名越切通周辺の地質図
(地質調査所『5万分の1地質図幅』「横須賀」より抜粋・加筆)

2-3-2 切通部分の地質

指定地内の切通、まんだら堂やぐら群、大切岸といった遺構の大部分は、池子層を掘削して作られている。切通部分には逗子層とこれを被覆する池子層の両層が分布する。崩落部分の壁面で地層境界を観察することができる。指定地に分布する池子層は、軽石を含む火山碎屑岩で鷹取山火山碎屑岩部層に相当する。逗子層は、逗子層主部に相当する泥岩優性の泥岩砂岩互層に相当する。指定地に分布する地層の代表例を図2-3-2および図2-3-3に示す。

当該地域では標高50m前後に地層境界があり、切通部分の壁面で池子層と逗子層の地層境界を観察することができる。地層境界は緩やかに北に向かって傾斜しており、切通の鎌倉側の入口付近で地中に没し、逗子側の入口付近で壁面の高い位置に出現する。切通部分の地質平面図を図2-3-4に示す。



図2-3-2 池子層の代表写真

軽石を含む火山碎屑岩。

地層は硬く、広い間隔の開口した割れ目が入っている。表面は比較的滑らかである。横方向に入る筋は、池子層中の凝灰岩層の単層を示す。

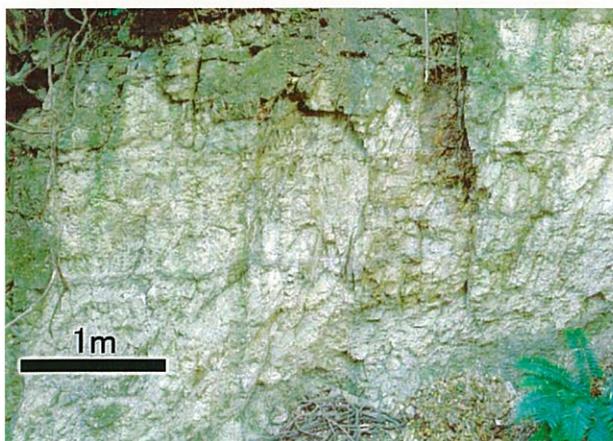


図2-3-3 逗子層の代表写真

泥岩～シルト岩。ところどころに砂岩層を挟在する。

露頭表面には風化によって生じたスレーキングと呼ばれる細かい割れ目が発達している。地層はスレーキングの発達した部分では柔らかい。

地層の違いは、風化作用に対する岩盤の劣化状況にも影響している。写真でもわかるように、上位の池子層は間隔の広い割れ目が発達しやすい。この割目で囲まれた部分が落石として崩落する。一方、逗子層は岩盤全体にスレーキングが発達し、岩盤の表層が厚さ10cm程度の板状に剥落する。池子層は比較的風化に強く、逗子層は風化に弱い。このことから池子層は切岸ややぐらを掘削するのに適した地層といえる。

なお、これ以降では各地層の代表的な岩相を用いて、「池子層砂岩」「逗子層泥岩」と呼ぶこととする。

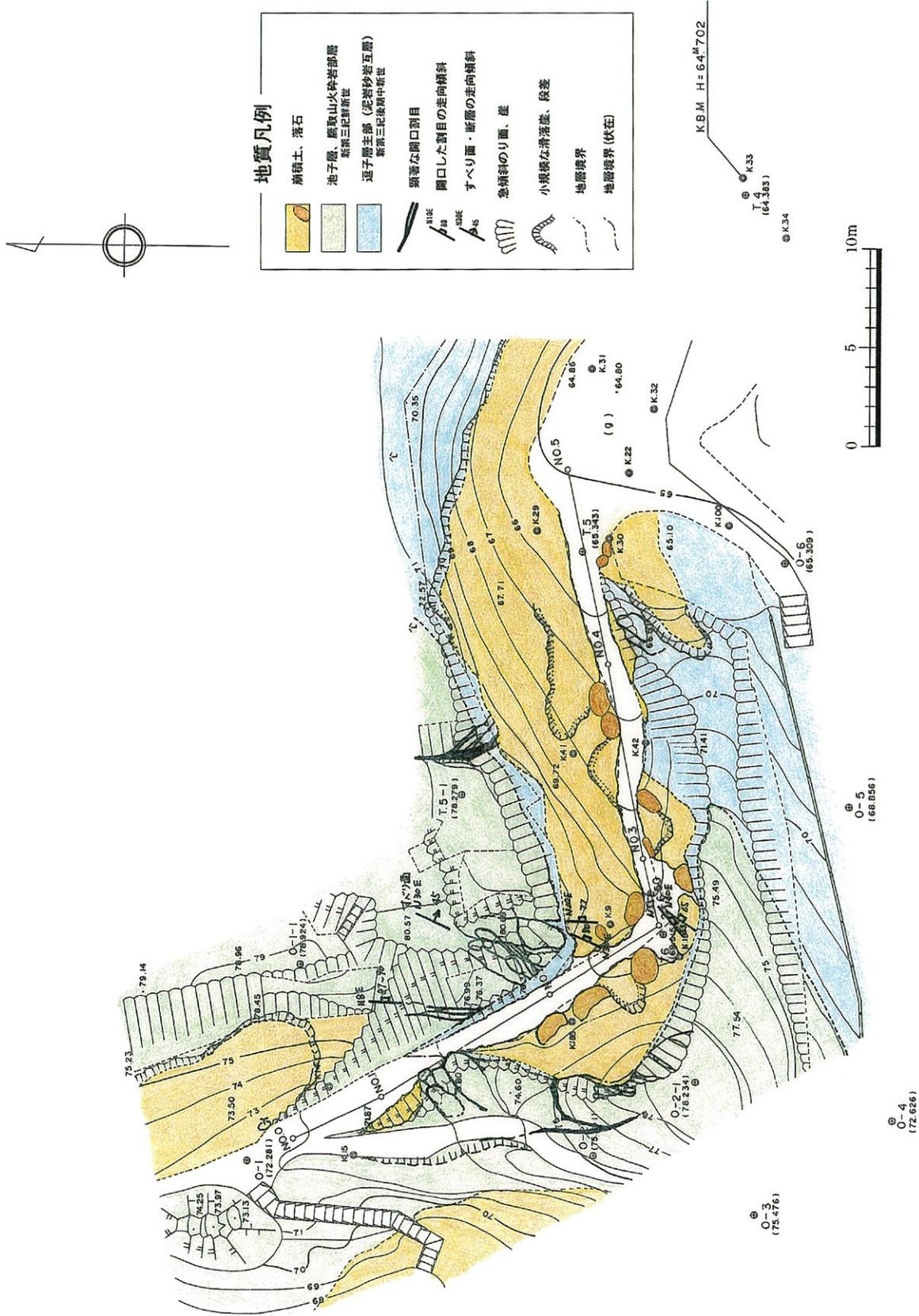


図 2-3-4 切通部分の地質平面図

2-3-3 切通部の現状と崩壊のメカニズム

崩落部分は崖面崩落の危険性が高いため、現在通行止めとなっており、その南側に仮の迂回路が設置されている。開口割れ目が発達した池子層砂岩では、立木の樹根が割れ目に入り込んで、風による振動が崖面の崩壊に影響を与えていると考えられたため、平成11年7月に伐採がおこなわれた。その後、平成12年4月に切通南側壁面の逗子層泥岩部分で0.2m³程度の崩落が発生した。

切通の崩壊形態としては、池子層砂岩部分で発生する落石と逗子層泥岩部分で発生する表層崩壊が想定されている。先に述べたように、崩落部分では池子層砂岩の下位に逗子層泥岩が出現し、逗子層泥岩のほうが風化に弱い。

こうした地層の性質から、現在の崩落は、

- ①壁面部分で下位の逗子層泥岩の風化が先に進行して崩落する。
- ②壁面下方の逗子層泥岩が崩落することにより、上位の池子層砂岩がオーバーハングして、崩落する。

というサイクルが長期にわたり繰り返されて現在の状態に至ったと考えられる。